

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月17日

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 執行役員 本部長 芝田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 執行役員 本部長 芝田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2021年5月17日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

（1）特別利益の計上

緊急事態宣言等による店舗施設の臨時休業や時短影響に伴う協力金及びその他雇用調整助成金等の助成金収入を特別利益として計上いたします。

（2）特別損失の計上

当社が運営する固定資産（加工工場関連資産を主とする共用資産等）について、減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上いたします。

3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第4四半期において、特別利益49百万円及び特別損失410百万円を計上いたします。